

2023年4月28日
事務連絡 SW-033号

わかやまリフレッシュプラン S ワイド事務局

わかやまリフレッシュプラン S ワイド2nd
登録宿泊事業者・日帰り旅行取扱旅行事業者様 各位

【重要なお知らせ】新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う利用条件の変更について

平素は、「わかやまリフレッシュプラン」の運用にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。このたび、4月27日付で観光庁より『全国旅行支援の利用条件の変更(ワクチン・検査の廃止)等について』が発信されました(観光庁 HP: https://www.mlit.go.jp/kankocho/news08_000371.html)。

これを受け、和歌山県では本事業のご利用条件を下記のとおり変更いたしますのでお知らせします。

記

1. ご利用条件変更の適用開始日

2023年5月8日(月)ご利用分より

※4月27日までに全国旅行支援対象として予約・販売された5月8日以降の旅行はご利用条件の変更が適用されます。但し、ワクチン・検査要件を満たせないなど全国旅行支援対象外として予約・販売された旅行はご利用条件変更に乗じて全国旅行支援対象とすることはできません。

2. ご利用条件の変更内容

①5月8日以降の宿泊、日帰り旅行からご利用者は「**ワクチン3回接種済であることまたはPCR・抗原検査等による検査結果が陰性であること**」を証明する書類の提出が不要となり、事業者様による確認(事前確認・当日確認)も不要となります。

※尚、ご利用者による居住地および本人であることを確認するための書類の提示および事業者による確認(当日確認)は引き続き必要となります。

②このことにより和歌山県独自で運用してきた「**同意確認書兼ワクチン・検査確認シート(様式①～④)**」も5月8日ご利用分より廃止します。

※詳しくは「宿泊事業者マニュアル」「日帰り旅行取扱旅行事業者マニュアル」および特設HPでご確認下さい(4/28夕刻以降掲載予定)。

https://wakayama-refresh.com/s_w_2nd/

3. ご注意事項

- ・「同意確認書兼ワクチン・検査確認シート(様式①～④)」は全面的に廃止いたしますが、「ご利用者は居住地および本人であることを確認するための書類の提示」および「事業者による当日確認」は引き続き必要となります。ついては、不正対策の観点からも宿泊事業者様においてはチェックイン時、旅行事業者様においては出発日の集合受付時等において目視等により確実にご利用者の「居住地確認」「本人確認」を実施願います。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」は廃止され、感染対策は利用者様個人および各事業者様において自主的に取り組んでいただくこととなります。

4. 本件に関するお問合せ

■総合コールセンター <9:00～18:00 年中無休>

TEL: 0120-782-316 FAX: 050-3802-9424

■わかやまフレッシュプランSワイド事務局 <平日 9:30～17:30 土日祝休み>

TEL: 073-435-1501

以上